



2026 年 9 月 18 日

各 位

会社名 株式会社情報戦略テクノロジー
代表者名 代表取締役社長 高 井 淳
(コード番号：155A 東証グロース市場)
問合せ先 取 締 役 瀧 本 崇
(TEL 03-6277-3461)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び
臨時株主総会の付議議案（取締役 1 名の解任）の決定並びに
当社子会社代表取締役の解任に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定及び付議議案の決定について決議し、また、当社の子会社である株式会社 WhiteBox の代表取締役 1 名が解任されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 10 月 9 日（金）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主を以って、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日： 2026 年 10 月 9 日（金）
- (2) 公告予定日： 2026 年 9 月 25 日（金）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.is-tech.co.jp/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催及び付議議案等について

- (1) 開催日時及び開催場所： 決定次第、お知らせいたします。
- (2) 付議議案： 第 1 号議案 取締役 1 名解任の件

3. 付議議案の内容について

第 1 号議案 取締役 1 名解任の件

- (1) 解任取締役
取締役 川原 翔太
- (2) 解任理由

当社は、2026 年 9 月 3 日、当社の取締役である川原翔太氏（以下、「川原氏」といいます。）に関する不正行為等の疑惑について、当社及び川原氏とは利害関係を有しない外部弁護士である水島和也弁護士（春田法律事務所）、正木湧士弁護士（正木総合法律事務所）及び鈴木利碩（銀座三丁目法律事務所）らをメンバーとする特別調査委員会（以下、「本特別調査委員会」といいます。）を設置し、本特別調査委員会から、同月 17 日付で調査報告書を受領いたしました。

当社取締役会は、同調査報告書において、概要、以下の行為等の指摘がなされたことを受け、慎重に川原氏の当社の取締役としての資質について検討・議論いたしましたが、取締役としての適格性を欠くものと判断し、当社の取締役である川原氏の解任を上程するものであります。

- ① 川原氏が当社の雇用型執行役員であった時期に、当社の就業規則に違反して社外の業務に従事していたこと
- ② 川原氏が自己の裁量により会社財産を管理・処分し得る会社（以下、「甲社」といいます。）において、2023年1月頃から2025年12月頃までの約3年間、当社の子会社である株式会社 WhiteBox から受託したマーケティング業務について、その稼働や成果物の存在に疑義があること
- ③ 川原氏が、2023年12月頃、当社の子会社である株式会社 WhiteBox のマーケティング業務について、甲社に再受託させる目的を秘して、知人の会社に業務委託により受託させ、甲社に再委託させたこと
- ④ 川原氏が、当社の執行役員であったにもかかわらず、就業規則及び労働契約に違反して、当社に無断で、知人である第三者に当社の社外秘情報を開示したこと
- ⑤ 川原氏が、2026年4月頃、従業員引き抜き・勧誘行為を行ったこと

（注）上記①乃至⑤の行為は、調査報告書で指摘された行為の一部であり、その他にも複数の指摘がなされております。なお、取引の実態を含めた追加的な調査を行う予定でおります。

4. 当社の子会社である株式会社 WhiteBox の代表取締役の解任について

上記の経緯及び調査結果を踏まえ、当社の子会社である株式会社 WhiteBox は、本日付の株主総会決議により、代表取締役である川原氏を同社の取締役から解任いたしました。

以上